

**＜災害時＞マンション等での高齢者や障害のある方への支援に関するワークショップ
質疑応答**

（質問１）

災害時地域たすけあい名簿を使って平時に対象の方の見回り活動をした場合、災害時たすけあい名簿を使って見回りをしていることを対象の方等に伝えてもいいですか。

（回答１）

伝えていただいて構いません。

災害時地域たすけあい名簿の使用は「災害時の安否確認」「そのための平時からの支援体制づくり」等に制限しています。ご質問の見回り活動の目的が、災害発生時のための平時からの顔つなぎということであれば、名簿を活用していただくこと、それを対象の方等に伝えていただくことには問題ありません。なお、対象の方等にも平時からの支援体制づくりのための顔つなぎを目的として、地域の方が訪問することがあることはお知らせしています。